

災害見舞金請求書【記載例・注意事項補足】

※実地調査を行いますので、災害による損害を受けたときは、すみやかにご連絡ください。

組合員記入欄	組合員証 記号 番号 <small>※保険証左上の「記号」と右上の「番号」です。</small> 1 - 20123456	組合員氏名 <small>(フリガナ)</small> ケイリュウ ソウイチロウ 溪流 荘一郎	所属 局(区等)から記入してください。 ●●局▲▲部■課 <small>(所属TEL×××-××××)</small>
	標準報酬 等級 13 級 月額 200,000 円	※英字は入りません。数字のみです。保険者番号「32010316」ではありません。 空欄で結構です。	
	り災年月日 平成 27 年 10 月 20 日	給料明細等で確認のうえ記入願います。 自宅(札幌市〇〇区△△1条2丁目3番4-506号)	
り災原因及びその状況 具体的に御記入ください。 別途、り災したことを証明する「り災証明書」等の添付が必要です。 隣家(札幌市〇〇区△△1条2丁目3番4-507号)で、灯油ストーブの近くに置いていた洗濯物から出火し全焼。延焼により自宅も全焼した。			
振込先金融機関・本店・口座名義・口座種別・口座番号が確認できる通帳等のコピーを添付してください。 (※ゆうちょ銀行の場合、振込用の支店名(3桁)と口座番号(7桁)の記載がある通帳のコピー等に限りです。)			
振込先金融機関 <small>※組合員名義</small>	銀行 金庫 組合	本店 支店 部	預金種目 普通
上記のとおり請求します。 (あて先) 札幌市職員共済組合 理事長 平成 27 年 10 月 29 日 組合員		〒000-0000 住所 札幌市〇〇区△△1条2丁目3番4-506号 氏名 溪流 荘一郎	口座番号(右詰め) 1 2 3 4 5 6 7
所属長記入欄	上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 平成 27 年 10 月 29 日 職名 ●●局▲▲部■課長 所属長 札幌 みどり		

※ 任意継続組合員の方は記入不要です。氏名

※ 災害見舞金の算定基礎となった月数が2月以上又は災害救助法適用となる災害の場合は、併せて災害見舞品(費)の支給対象となります。

【添付書類】

- 組合員名義の普通預金口座の通帳又はキャッシュカードの写し
- 市区町村長、消防署長又は警察署長の発行する「り災証明書」
- り災物件明細書
- 【住居被害の場合】り災率判定票(住居)及び家屋の平面図 ※家財のみに被害があった場合は提出不要
- 【家財被害の場合】り災率判定票(家財)及び家財の配置図 ※住居のみに被害があった場合は提出不要
- り災状況が確認できる現場写真 ※当共済組合職員がり災すぐに現地調査を行った場合は提出不要
- その他、被害額等を確認するために必要な書類

●実地調査等についてご案内しますので、本書を提出する前に、必ず共済組合医療給付係(TEL.011-211-2432)へご連絡ください。

共済組合記入欄	給付・枚数 災害見舞金 災害見舞品(費)	災害080 共済組合が処理する欄です。記入不要 円	共済組合記入欄	給付・枚数				
---------	----------------------------	---------------------------------	---------	-------	--	--	--	--

災害見舞金請求書

組合員記入欄	組合員証 記号 番号 <small>※保険証左上の「記号」と右上の「番号」です。</small> —		組合員氏名 (フリガナ)		所属 (所属TEL)	
	標準報酬 等級 級 月額 円		請求金額 円			
	り災年月日 平成 年 月 日		り災場所			
	り災原因及びその状況					
振込先金融機関 ※組合員名義	銀行 金庫 組合		本店 支店 部		預金種目 普通	口座番号(最大7桁・右詰め) <small>ゆうちょ銀行は振込用の口座番号(7桁)</small>
	〒		〒			
上記のとおり請求します。 (あて先) 札幌市職員共済組合 理事長 平成 年 月 日 住所 組合員 氏名 印						
所属長記入欄	上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 平成 年 月 日 職名 所属長 氏名 印					
	※任意継続組合員の方は記入不要です。					

※ 災害見舞金の算定基礎となった月数が2月以上又は災害救助法適用となる災害の場合は、併せて災害見舞品(費)の支給対象となります。

【添付書類】

- 組合員名義の普通預金口座の通帳又はキャッシュカードの写し
- 市区町村長、消防署長又は警察署長の発行する「り災証明書」
- り災物件明細書
- 【住居被害の場合】り災率判定票(住居)及び家屋の平面図 ※家財のみに被害があった場合は提出不要
- 【家財被害の場合】り災率判定票(家財)及び家財の配置図 ※住居のみに被害があった場合は提出不要
- り災状況が確認できる現場写真 ※当共済組合職員がり災後すぐに現地調査を行った場合は提出不要
- その他、被害額等を確認するために必要な書類

共済組合記入欄	現金給付 給種・枝番	災害330 —	共済組合決裁欄	事務局長	課長	係長	係
	災害見舞金 円						
	災害見舞品(費) 円						